

2018（平成30）年度
法務研究科 法務専攻（法科大学院）C日程 入学試験問題
「小論文」
（60分）

注意：解答はすべて解答用紙に記入すること。

【問題】 次の文書は雑誌記事です。この記事を読んで以下の設問(A)(B)に答えなさい。(配点100点)

- (A) この記事の著者が批判している問題点を説明し、それに対して著者はどうあるべきだと述べていますか。解答用紙10行以内で述べなさい。
- (B) この記事を書いたのは憲法学者です。「法学者だから法律が万能であると考えてしまう」という視点から、この著者に反論して下さい。

文書

問題文は、著作権の都合により掲載しておりません。
ご不便をおかけしますことお詫び申し上げます。

問題文は、著作権の都合により掲載しておりません。
ご不便をおかけしますことお詫び申し上げます。

問題文は、著作権の都合により掲載しておりません。
ご不便をおかけしますことお詫び申し上げます。

--以下略--

木村草太(きむら・そうた)

1980 年生まれ。憲法学者。首都大学東京法学系准教授。東京大学法学部卒業。同助手を経て現職。著書に『キヨミズ准教授の法学入門』（星海社新書）、『憲法の急所—権利論を組み立てる』（羽鳥書店）、『憲法の創造力』『憲法の条件—戦後 70 年から考える』（NHK 出版新書）などがある。

以上

出典：<http://zasshi.news.yahoo.co.jp/article?a=20160126-00047434-gendaibiz-soci&p=1>